

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年4月30日
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	加古川市 (28210)
地域名 (地域内農業集落名)	野口町水足地区 (水足)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.0 ha
② 田の面積	24.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】 本地域では、集落営農組織である株式会社水足営農が地域農業の担い手として水足地区の農地の約31%を管理している。</p> <p>【課題】 高齢化が進み後継者不足が問題となるなか、担い手が利用する農地以外の農地をどのように管理していくかが課題である。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>水稲・大豆・露地野菜を主要作物とする。また、担い手の農地利用について現状維持に努める。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手である株式会社水足堂農への農地の集積・集約化を基本としつつ、支障がない範囲でその他の農業を担うものにより農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	31 %	将来の目標とする集積率	31 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の現状維持を目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、株式会社水足堂農を中心に現状の農地の集積面積及び団地面積を維持する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用する場合は、所有者の貸付意向時期に配慮しながら、耕作者への経営意向を踏まえ、段階的に集積・集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の基盤整備済み。(昭和59年度)
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域の農業者団体による集落内農地の活用を図る。 また、新規就農者を積極的に受け入れる。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
近隣地区で農業支援サービス事業等を実施している事業者はいないが、個人農家の高齢化が課題となっているため、依頼可能な支援サービス事業者が出てきた場合、活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

--

